

日高管内における就農支援制度一覧(普及センター調べ)

※詳細は、各町にご確認ください。

R6年(2024年)3月時点

自治体名	就農支援制度							研修期間中の支援内容		就農認定時(条件)		就農後の支援					問い合わせ先	
	年間受入人数(上限)	就農時年齢制限	単身就農の可否	自己資金(0万円以上)	研修年数	研修期間中の身分	研修内容	就農後の作物	研修手当	家賃補助	目標農業所得	作付面積	就農祝い金	設備投資に対する助成	借入金利息補助	その他の支援		栽培技術に関する支援
平取町	2組	20~45歳以下	否(夫婦のみ) ※地域おこし協力隊は単身でもOK	500万円以上	研修生:2年間 地域おこし協力隊:3年間	研修生 地域おこし協力隊	研修内容 ・研修生 1年目:先進農家で研修 2年目:平取町が整備する実践農場で研修 ・地域おこし協力隊 1年目:先進農家で研修 2~3年目:平取町が整備する実践農場で研修	トマト等の施設園芸	研修生:2年目は研修手当を支給 ・地域おこし協力隊:26.6万円/月	研修生:3LDK4棟8戸を完備 ・地域おこし協力隊:上限5万円/月支給	400万円以上	1,200坪	-	購入資金の1/2(上限500万円)を助成	-	-	-	01457-2-2383 平取町農業支援センター
日高町	上限なし (予算・JA門別の受入体制の範囲内)	50歳未満	可(地域おこし協力隊)	制限無し ※300万円程度を推奨している	3年間 (施設園芸作物はJA門別ハウス団地にて研修)	研修生 地域おこし協力隊	肉用牛・酪農・軽種馬等の畜産業及び花卉・軟白長ねぎ・アスパラガス・トマト・ミニトマト・イチゴ・ピーマン等の施設園芸(JA門別振興作物)	左記JA門別振興作物 畜産業	研修生:月額5万円(3年以内) ・地域おこし協力隊:16.7万円/月(2年目以降昇級あり)	研修生:1/2以内(2万円限度、3年以内) ・地域おこし協力隊:実費支給	日高地区:200万円以上 門別地区:230万円以上	取り決めなし	-	農業経費の1/2を助成 <3年総額> 50歳未満:500万円 50歳以上:300万円 (地域おこし協力隊のみ、上記の助成+設備投資補助100万円)	-	農業次世代人材投資事業(経営開始型) (国)年額150万円(夫婦225万円) (最長5年間。ただし所得制限あり)	関係機関・普及センターで巡回指導	01456-2-6185 日高町役場産業課
新冠町	1組	25~概ね40歳以下	否(夫婦以上)	300万円以上を推奨	3年間	地域おこし協力隊(夫婦どちらか片方1名のみ) (農業支援員として町と業務委託契約を結ぶ) (パートナーは、町やJAがパートを斡旋)	1~3年目:受入指導農家(1~2年目受入指導農家は異なる。担い手協で選定。3年目は研修生の希望聞き取り)(夏場:受入指導農家での研修、冬場:酪農ヘルパーなど)	ピーマン	26.6万円/月 <加算> 配偶者:6500円/月 扶養者:1万円/人・月	研修生用の専用住宅有り <その他> 家賃補助:3万円/月 車両経費補助:3万円/月 通信費補助:1万円/月	-	-	・就農時の支度金:100万円(2年以上支援員として研修した場合) ・シズナイロゴス就農祝い金:100万円(R2~R11年度)	なし	町内に定住した場合、住宅建設奨励金、引越助成金(10~30万円)	関係機関での定期的な巡回指導、幹事会での営農状況情報共有巡回指導 年2回	0146-47-2183 新冠町役場産業課産業グループ	
新ひだか町	ミニトマト:2組 花き:1組	50歳未満	原則配偶者を有する方	概ね500万円	ミニトマト:2年間 花き:2年間 原則4月から	研修生	〇ミニトマト 1年目:先進農家で研修 2年目:実践農場(町営の静内ハウス団地にて) 〇花き 1年目:先進農家で研修 2年目:町営の農業実践センターで実践研修 〇冬期間に座学講習有り	ミニトマトまたは花き ※原則農協出荷	・9.5万円/月(夫婦はそれぞれに支給) ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金:年間150万円)と併用可(交付は半期ごとに75万円)	月額2万円以内(2年間:研修用住宅入居時を除く) 研修用住宅9戸(研修中無料)	220万円以上	5年間で500坪以上	就農初年度に100万円	施設園芸資材費、附帯設備、施工費 補助率1/2以内 ※就農初年度の整備に限り5%上乗せ	経営体育成強化資金の借入金利息の50%を補助(50万円以内)	・農地賃料補助(1/2以内、最長5年) ・固定資産税補助(最長2年、償却資産を除く) ・住宅が確保できない場合、就農後5年間に限りに研修用住宅に入居可(有料)	JA・指導農業者・普及センターで巡回指導	0146-33-2113 新ひだか町役場産業建設部農政課農産係
浦河町	2組	64歳以下	不可	制限なし ※300万~500万円を推奨している	いちご:2年間	研修生	1~2年目:先進農家で研修 3年目:町のリースハウス等で就農	いちご	単身者は8万円/月 夫婦は12万円/月(2年限定)	研修住宅を低家賃(約2万円)で貸付(2年間)	250万円	4棟(100坪ハウス)	就農時に100万円	-	町でビニールハウスを整備し、10年リース後に譲渡	翌年から農業経費1/2を補助(100万円上限) 就農から4年以内(200万円上限)	専任指導員、関係機関、普及センターで巡回指導	0146-26-9016 浦河町役場産業課
様似町	上限なし	65歳未満	可	制限なし ※300万~500万円を推奨している	いちご:2年間 ※現在募集停止	研修生 地域おこし協力隊	〇いちご 1~2年目:先進農家で研修 3年目:町のリースハウス等で就農	推奨作物:いちご ※畑作、肉牛、酪農、花き、野菜でも就農可	研修生:8万円/月 ・地域おこし協力隊:16.5万円/月	家賃の実費を助成(上限4万円/月)	-	2ha以上(施設園芸は経営が集約的に行われる面積)	-	整備に要する経費1/2以内(限度額300万円)	-	・交通費月額2万円(2ヶ月以内) ・特別研修の受講及び研修期間中の傷害保険料(10/10以内)	専任指導員、関係機関、普及センターで巡回指導	0146-36-2113 様似町役場産業課
えりも町	-	-	-	-	-	-	-	酪農 畜産業	資格取得に要する経費10/10以内(但し、1資格につき20万円を限度とする)	-	-	-	-	1/2以内(ただし、300万円を限度とする) ・施設整備などに要する経費(車両・軽微な備品、消耗品は除く) ・農機具の取得経費 ・農業倉庫の新築・増改築費、土地取得経費	-	-	-	01466-2-4623 えりも町役場産業振興課

※えりも町
・協議会組織はなく、令和3年度に「えりも町農業担い手支援補助金交付要綱」をつくる。
・対象者:新たに酪農・畜産業を営もうとする者、既に農業を営んでいる農家の子弟等でその家業を継承する者、ひだか東農業協同組合長の承認を受けた者、町税の等に滞納がない者、過去に次項に掲げる事業の種類ごとの補助金の交付を受けていない者